

【滋賀県立長寿社会福祉センター】
の指定管理者募集前におけるサウンディング調査実施結果

1 参加事業者数 【3】 者

2 サウンディング調査結果の概要

サウンディング調査において、参加事業者からいただいたご意見等の概要は以下のとおりです。

修繕費について
●見積額100万円未満の修繕費が指定管理者の負担となっているが、今後の修繕費を算定することは難しく、リスクである。
●新規参入に当たり、修繕費の積算は困難。県から具体的に積むべき金額を示してもらえる方がありがたい。
目標値について
●運営経験がない中で、目標値の設定があることは、新規参入に当たりハードルになる。
維持管理費について
●スライド制における指標の上昇にはタイムラグがあり、また協定変更に係る事務経費もかかることから、予め上昇を見込んで参考価格を増額していただける方が参入しやすい。
指定管理期間について
●指定管理期間が10年間であれば、長期的な観点で事業を実施できるメリットがあるが、一方で物価高騰等のリスクがある。物価スライドが導入されているのであれば、10年間でも対応できる。
応募の検討について
●施設の管理運営と、大学・専門研修の運営といったソフト事業がパッケージになっているため、単独での応募は難しく、JV（共同事業体）を組んでの応募が考えられる。
指定管理者の引継ぎについて
●大学運営事業については、提案書に沿って内容を変更するのに時間を要するため、管理者が変更になった際には、円滑に運営を引き継げるよう、現管理者には協力いただきたい。
県内事業所要件について
●県内に事務所等が所在することを求める資格要件は参入障壁になっており、見直してほしい。